

第1号議案

役員退職手当に係る業績評価委員会の委員の選任について (案)

本機関役員退職手当規程第3条の規定に基づき、退任役員の役員退職手当額算定に使用する業績勘案率の決定を行うため、第198回理事会（第2号議案）において理事長が定める委員会として設置した役員退職手当に係る業績評価委員会の委員を以下のとおり選任する。

1. 委員

別紙1のとおり、計3名の委員を選任する。

2. 委員への委嘱手続

委員への委嘱は別紙2により行う。

秘密保持、情報の目的外利用禁止に関する誓約書の提出依頼その他の委嘱に関する事務手続きは総務部長にて処理する。

3. 委員の任期

委員の任期は2023年2月22日より2023年5月31日までとする。

以 上

【添付資料】

別紙1 : 委員名簿

別紙2 : 委嘱状

電力広域的運営推進機関
役員退職手当に係る業績評価委員会
委員名簿

委員長

山地 憲治

公益財団法人地球環境産業技術研究機構 理事長

(電力広域的運営推進機関 評議員会議長)

(敬称略)

委員

千葉 彰

公認会計士 (電力広域的運営推進機関 監事)

山内 弘隆

武蔵野大学 経営学部 特任教授・一般財団法人運輸総合研究所 所長

(電力広域的運営推進機関 評議員)

(敬称略・五十音順)

以 上

(別紙2)

広域総第2022-139号

山地 憲治 殿

電力広域的運営推進機関 役員退職手当に係る業績評価委員会委員長を
委嘱します。

期間は、2023年2月22日より2023年5月31日までとします。

2023年2月22日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

千葉 彰 殿

電力広域的運営推進機関 役員退職手当に係る業績評価委員会委員を
委嘱します。

期間は、2023年2月22日より2023年5月31日までとします。

2023年2月22日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

山内 弘隆 殿

電力広域的運営推進機関 役員退職手当に係る業績評価委員会委員を
委嘱します。

期間は、2023年2月22日より2023年5月31日までとします。

2023年2月22日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力